

令和8年2月特別議会

令和8年2月6日

予算常任委員会（産業建設分科会）

資料

関連議案	案件名	所管局・課	ページ
議案第1号	令和7年度長浜市一般会計補正予算（第11号）	北部建設局 北部建設課	2
議案第1号	令和7年度長浜市一般会計補正予算（第11号）	都市計画課	8
議案第2号	令和7年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	下水道事業局 下水道総務課	11
議案第3号	令和7年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	下水道事業局 下水道総務課	12

都市建設部

所管委員会	予算常任委員会 (産業建設分科会)
関係案件	議案第1号
所管局・課	北部建設局 北部建設課

8款2項2目	道路維持費
--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
雪寒対策費	336,644	9,000	345,644

補正財源		経費	
土木費国庫補助金		工事請負費	9,000
社会資本整備総合交付金	3,128		
市債	2,000		
一般財源	3,872		

1. 補正理由

国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金の交付内示を受け、雪寒対策事業として消雪設備の整備を実施するため、対象事業費を増額補正するものです。

2. 補正内容

【工事請負費】

- ・市道田部廣瀬線消雪設備工事（その2） 9,000千円
消雪管施工延長 L=約80m

所管委員会	予算常任委員会 (産業建設分科会)
関係案件	議案第1号
所管局・課	北部建設局 北部建設課

雪寒対策費にかかる繰越明許費の設定について

単位：千円

款	項	事業名	翌年度繰越額
土木費	道路橋梁費	雪寒対策費	9,000

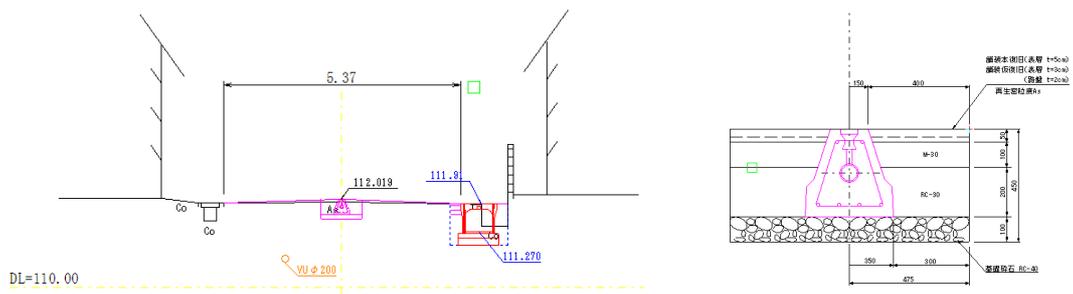
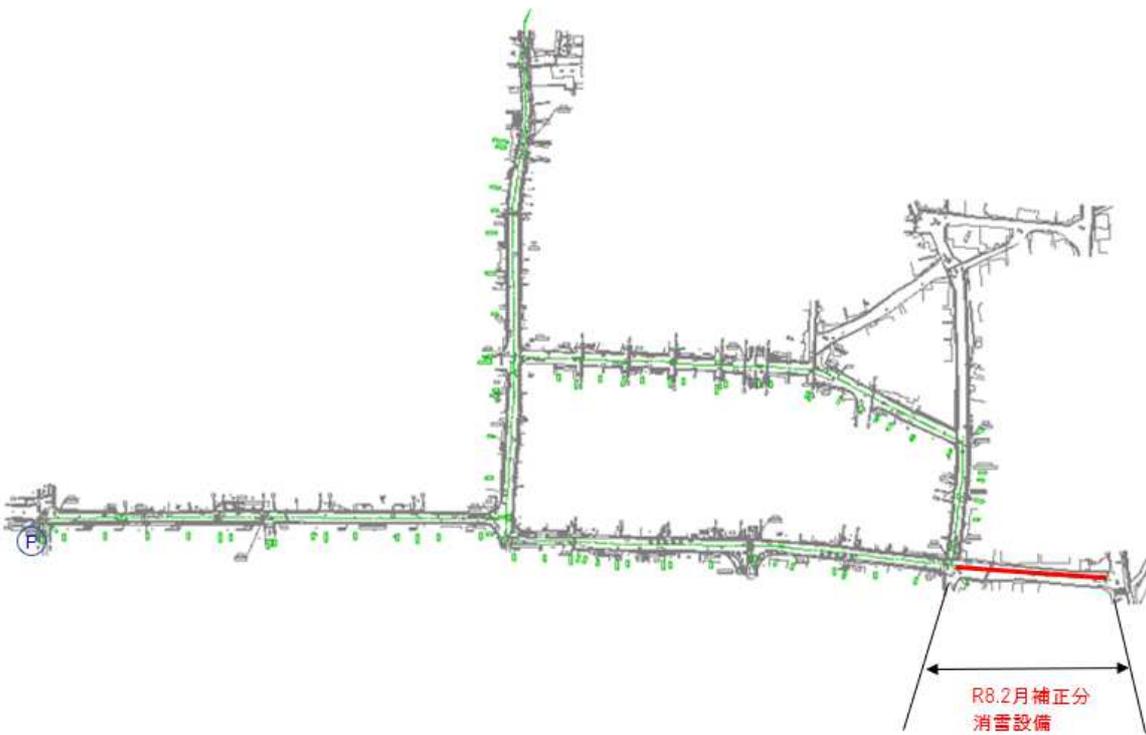
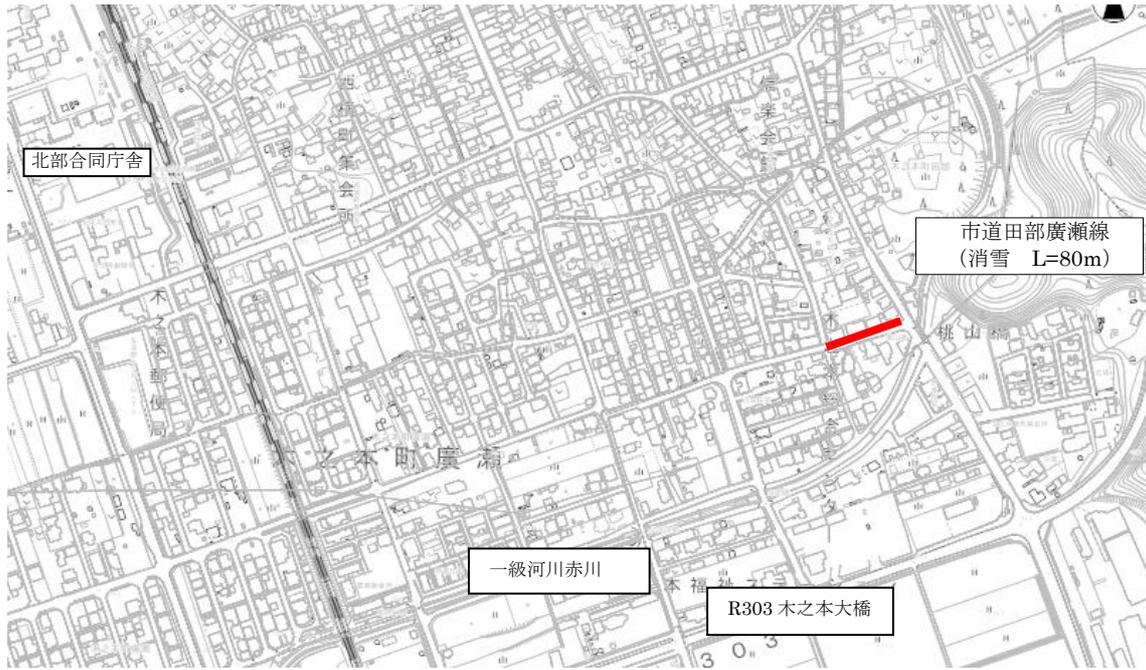
繰越の理由

【工事請負費】

国の社会資本整備総合交付金の内示を受け、2月補正により予算計上した市道田部廣瀬線消雪設備工事（その2）について、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定するものです。

- ・市道田部廣瀬線消雪設備工事（その2） 9,000 千円
消雪管施工延長 L=約 80m

■位置図



所管委員会	予算常任委員会 (産業建設分科会)
関係案件	議案第1号
所管局・課	北部建設局 北部建設課

8款2項4目	道路新設改良費
--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
補助道路整備事業費	143,000	1,400	144,400

補正財源		経費	
土木費国庫補助金		工事請負費	1,400
社会資本整備総合交付金	700		
公共施設等総合管理基金繰入金	△400		
市債	1,100		

1. 補正理由

国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金の交付内示を受け、補助道路整備事業の早期進捗を図るため対象事業費を増額補正するものです。

2. 補正内容

【工事請負費】

- ・市道田部木之本線舗装工事 1,400 千円
 施工延長 舗装工事 L=約 20m

所管委員会	予算常任委員会 (産業建設分科会)
関係案件	議案第1号
所管局・課	北部建設局 北部建設課

補助道路整備事業費にかかる繰越明許費の設定について

単位：千円

款	項	事業名	翌年度繰越額
土木費	道路橋梁費	補助道路整備事業費	66,536

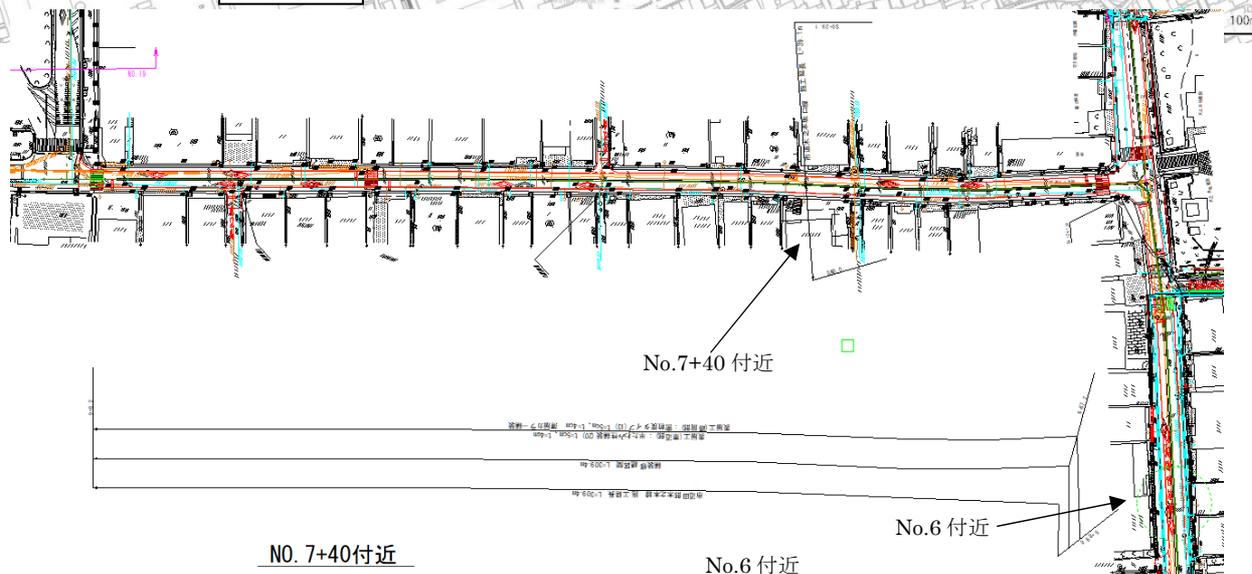
繰越の理由

市道田部木之本線舗装工事について、冬季間の通行規制に関する関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内での完了が困難となりました。また、国の社会資本整備総合交付金の内示を受けて2月補正予算に計上した市道田部木之本線舗装工事について、適正な工期を確保するために繰越明許費を設定するものです。

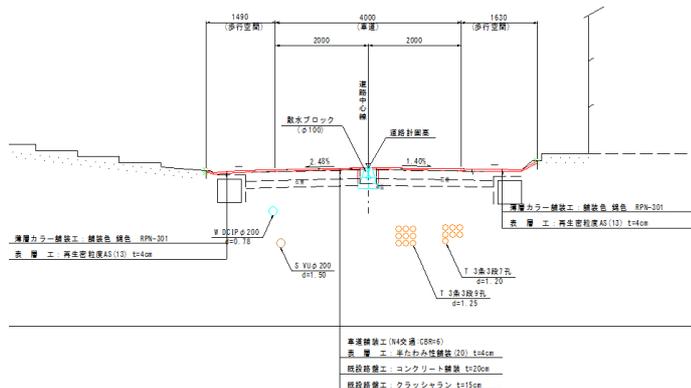
【工事請負費】

- ・市道田部木之本線舗装工事 66,536 千円
- 施工延長 舗装工事 L=348.5m

■市道田部木之本線舗装工事 位置図



NO. 7+40付近



No.6 付近



所管委員会	予算常任委員会 (産業建設分科会)
関係案件	議案第1号
所管局・課	都市計画課

2款1項8目	企画費
--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
交通対策事業費	337,561	24,450	362,011

補正財源	経費
総務費国庫補助金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 24,450	負担金、補助及び交付金 24,450

1. 補正理由

令和7年12月に国の補正予算により拡充された重点支援地方交付金を活用し、事業者支援として路線バスの利便性向上による利用者の増加や、運賃の現金管理に係る業務負担の軽減および確実な収受による事業者収入の増加、さらに乗降時間の短縮による交通渋滞の緩和や定時性の向上を図るため、現代の標準的なサービスとなりつつあるキャッシュレス決済の導入を進めます。

この取り組みにより、地域住民の移動手段として運行を継続しているコミュニティバスの運行について、地域公共交通の利便性を向上し、機能を維持するために必要となる経費を増額補正するものです。

2. 補正内容

(1) 補助金の名称

長浜市地方路線バス運賃電子決済機器導入補助金

(2) 対象事業者

コミュニティバス運行事業者（湖国バス株式会社）

(3) 予算額

24,450 千円

(4) スケジュール

令和8年3月 対象事業者との協議

5月 対象事業者からの補助金の交付申請、交付決定

令和9年3月まで 機器の導入、補助金の支出

3. 県内他路線におけるキャッシュレス決済導入後の収入比較（参考）

【令和3年にキャッシュレス決済を導入】

路線名	R4-R3 対前年比	R5-R4 対前年比	R6-R5 対前年比	R6-R1 対コロナ禍前比
A	112.6%	98.6%	117.9%	61.2%
B	120.7%	112.0%	103.2%	117.2%
C	111.5%	109.9%	110.2%	121.6%
D	106.6%	107.6%	108.5%	70.6%
E	91.4%	97.8%	80.5%	85.9%
F	118.2%	116.5%	87.9%	114.4%
全体	113.2%	109.5%	106.2%	109.2%

所管委員会	予算常任委員会 (産業建設分科会)
関係案件	議案第1号
所管局・課	都市計画課

交通対策事業費にかかる繰越明許費の設定について

単位：千円

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	交通対策事業費	24,450

繰越の理由

長浜市地方路線バス運賃電子決済機器導入補助金について、電子決済機器の調達に相当の時間を要することから繰越明許費を設定するものです。

交通対策事業費

長浜市地方路線バス運賃電子決済機器導入補助金 24,450 千円

所管委員会	予算常任委員会 (産業建設分科会)
関係案件	議案第2号
所管局・課	下水道総務課

長浜市農業集落排水事業特別会計

債務負担行為の設定について

単位：千円

事項	期間	限度額
下水道基本料金減免に伴う料金システム改修負担金	令和7年度から 令和8年度まで	922

1. 補正理由

令和7年12月に国の補正予算により拡充された重点支援地方交付金を活用した生活者支援及び事業者支援として農業集落排水処理施設使用料の減免措置を実施するため、これに必要な料金システムの改修経費について、令和7年度から令和8年度にわたる債務負担行為の補正予算を計上するものです。

2. 補正内容

料金システム改修

(1) 指定期間 令和7年度から令和8年度まで(2年間)

(2) 限度額 922千円

【内訳】	令和7年度	0円
	令和8年度	922千円

所管委員会	予算常任委員会 (産業建設分科会)
関係案件	議案第3号
所管局・課	下水道総務課

長浜市公共下水道事業会計

債務負担行為の設定について

単位：千円

事項	期間	限度額
下水道基本料金減免に伴う料金システム改修負担金	令和7年度から 令和8年度まで	9,454

1. 補正理由

令和7年12月に国の補正予算により拡充された重点支援地方交付金を活用した生活者支援及び事業者支援として公共下水道使用料の減免措置を実施するため、これに必要な料金システムの改修経費について、令和7年度から令和8年度にわたる債務負担行為の補正予算を計上するものです。

2. 補正内容

料金システム改修

(1) 指定期間 令和7年度から令和8年度まで(2年間)

(2) 限度額 9,454千円

【内訳】 令和7年度 0円
令和8年度 9,454千円